

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

有限会社 医療福祉評価センター

2. 事業者情報

名称： 光と緑の園 向陽寮	種別： 児童養護施設
代表者氏名： 寮長 相川 和憲	定員（利用人数）： 80名
所在地： 〒856-0813 大村市西大村本町127-3 Tel : 0957-53-7410 fax : 0957-53-7451 ホームページアドレス： http://hikaritomidori.jp/kouyou.html	

3. 総評

◇特に評価の高い点

① ユニット制による少人数による支援

1ユニット8名で、あるユニットでは高校生3名が個室、中学生と小学生が2人部屋、小学生2名と2歳児が3人部屋で生活をしてきた。死角になるようなところはつくらないようにと伝える以外は、部屋のレイアウトを子ども達に任せ、好きなアイドルのポスターを貼ったり、ギターを置く等実際の部屋を確認することができた。各ユニットには、幼児から18歳までの異年齢で生活をし、擬似兄弟のような関係づくりを提供している。少人数にすることにより、自然に小さい子どもを上級生が面倒を見、小さい子どもも上級生を手本とする等、今後の社会生活において重要なことを習得していく取り組みである。

② 乳児院との隣接の利点

当施設は同敷地内に、乳児院を併設しており、兄弟で入所する場合には、離れ離れになることなく預かることができ、また乳児院から児童養護施設までの関係が切れることなく生活できることが特長である。子どもにとって環境の変化には十分に注意しなければいけない為、安心した環境を提供できている。

◇ 注意が必要な点

① 次の世代への経験や知識の継承について

寮長は児童福祉分野での経験が30年以上あり、主任が勤続30年、副主任が勤続24年と経験豊富な管理職が揃っている。近年子どもの養育は社会環境の変化により、難しくなっており、職員の専門性や質の向上が求められてきている。事業の継続と安定的な運営を図るためにも、今後次の世代へ経験や知識を引き継ぎ、職員自ら自主性を持って行動するように促すことも必要だと考えられます。

②サービスの質の向上に向けた積極的な取り組み

今回は初めての福祉サービス第三者評価であり、この受審を機に、自己評価・第三者評価の継続的に行い、評価結果を分析・検討、そこから抽出された課題に対する改善により、サービスの質の維持向上が図られることを期待します。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価を受ける目的は、自分たちの施設の欠点をきちんと把握することでした。評価内容をしっかりと分析し、その対応を考えていきたいと思っています。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

事業所情報（児童養護施設）

（平成 24 年 2 月 1 日 現在）

施設名 社会福祉法人 光と緑の園 児童養護施設 光と緑の園向陽寮

1. 基本情報

郵便番号	856-0813		
所在地	長崎県 大村市西大村本町127番地3		
TEL	0957-53-7415	ホームページ	http://hikaritomidori.jp/index.html
FAX	0957-53-7451	E-mail	kouyouryou@hikaritomidori.jp
施設までの利 用交通手段	JR 諏訪駅から徒歩15分 JR 大村駅からバス（野岳入口、佐世保方面行き）松並公園前下車徒歩5分		
開設年月	昭和23年2月4日	開所時間	
敷地面積	21,494.03㎡	建物面積	2,399.16㎡
経営主体	社会福祉法人光と緑の園	施設長名	向陽寮長 相川 和憲

2. 職員体制（複数の資格取得している場合は、重複計上してください）

	(人)
寮長	1
主任	1
副主任	1
家庭支援専門相談員	1
保育士	18
児童指導員	6
心理士	1
栄養士	1
調理員	0
その他（保育補助）	2
事務員	2

3. 方針

- 1) 基本的な生活習慣の育成を図る。
- 2) 学力、体力の養成を図る。
- 3) 豊かな情操を育み、思いやり、感謝の心を植え付ける。
- 4) 自主独立精神を培い、社会性を身につけさせる。
- 5) 衛生管理及び事故防止に努める。
- 6) 児童個別の自立支援計画を策定する。
- 7) 家庭との連携を密にし、施設と家庭とが一体となってこどもの成長に努める。
- 8) 児童の通学する学校、児童相談所等関係機関との連携を深め、地域との交流を図る。
- 9) 研修を強化し、職員の知識と教養を高める。

4. サービス内容

利用定員	80名
利用者数	76名

入所児在籍詳細

区分	未就学児	小学生						中学生			高校生			その他	一時預り	合計
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3			
男	7	3	0	4	1	3	3	3	1	3	4	1	3	0	0	36
女	4	4	2	0	2	3	1	5	6	4	1	2	6	0	0	40
計	11	7	2	4	3	6	4	8	7	7	6	3	9	0	0	76

5. 施設の公開、実習生、ボランティアの受入について

施設の公開・見学	実習生の受入	ボランティアの受入
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉施設 ・ 民生児童委員 ・ 専門学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実習 ・ 社会福祉施設実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散髪 ・ 学習 ・ フェスティバル実行委員会の共催